環 第 1986-1号
令和８年11月５日

関係者各位

神奈川県環境農政局環境部環境課長
（　　公　印　省　略　　）

冬季における大気汚染対策の周知について（依頼）

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、冬季は大気がよどみやすく、交通量の増加や事業所等での暖房機器（ボイラー）の使用などにより、PM2.5（微小粒子状物質）の原因物質である窒素酸化物（NOx）の濃度が高くなる傾向があります。

そこで、本県では、NOxの濃度が高くなる冬季に、九都県市※、山梨県及び静岡県とともに、大気汚染物質削減のための身近な取組を実践していただくよう県民及び事業者に対して呼びかけを行います。

※埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

つきましては、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、貴会員に対する周知につきまして特段の御配慮をお願いします。

なお、リーフレットは県ホームページからもダウンロードできます。

＜参考＞

○　県ホームページ
　冬季における大気汚染対策
　https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/toukitaisaku/index.html

問合せ先
大気・交通環境グループ　宮澤、清野
電　話　(045)210-4111（直通）
ﾌｧｸｼﾐﾘ　(045)210-8846
E-mail　taiki.161@pref.kanagawa.lg.jp